神河町会計年度任用職員（学童保育クラブ補助員）募集要項

職　　種　　学童保育クラブ補助員（パートタイム）
　地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第１号に規定する会計年度任用職員

募集人員　　２名

業務内容　　学童保育クラブ指導員補助
(児童の生活支援や介助の必要な児童の支援業務ほか)

勤務場所　　神崎小学校・寺前小学校敷地内の学童ルーム

勤務時間　　週１５時間以内　週４日（交代制）
平日勤務時間
学校終業時から午後６時３０分の間で、３時間３０分から３時間４５分勤務
（学校行事等の都合により、勤務開始時間が変動することがあります）

土曜日、長期休業中の勤務時間　※長期休業期間は週５日勤務
午前７時３０分から午後１時又は午後０時４５分から午後６時１５分

日曜日、祝日、お盆（8 月 13 日～15 日）、年末年始等（12 月 28 日から 1 月 4 日まで）は休み

任用期間　　任用日から令和８年３月３１日まで
　再度の任用制度があります（ただし、勤務成績が良好な場合）

報 酬 等　　神河町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び関連規則に基づき支給します。
高卒：時給１，１７２円　短大卒：時給１，２４５円　大学卒：時給１，３２６円
年次有給休暇、通勤手当あり

選考方法　　面接による

応募資格　　高卒以上。児童の生活支援に情熱があり、健康な方。

募集年齢　　年齢制限なし

募集期間　　募集人員に達するまで
「履歴書」を神河町役場教育課までご持参いただくか、郵送して下さい。

面　　接　　日時、場所については、履歴書提出後、応募者に連絡します。

お問合せ　　〒679-3116
　兵庫県神崎郡神河町寺前６４番地
　　神河町役場　教育課
　　☎　０７９０－３４－０２１２